回覧

# 伏古本町連合町内会

令和８年６月１日発行
編　集　総務部

ミニ情報　令和８年６月号

## 伏古本町連合町内会・伏古商店街振興会
## 第１９回サマーフェスティバル
## を一緒に盛り上げましょう！

今年もサマーフェスティバルを７月 18 日（土）19 日（日）に伏古公園で開催します。開催につきましては別添チラシにてお知らせしておりますが、このイベントを一緒に盛り上げていただけるスタッフを募集しております。

ボランティア内容としましては

・販売業務　うちわ、飲料販売手伝い等

・会場管理　会場設営・撤収、場内清掃等

・イベント管理　ステージイベント手伝い、盆踊りスタッフ等

・安全管理　近隣道路の交通監視、駐輪所管理等

主な業務をあげさせていただきましたが、来ていただく方が安心して楽しんでいただけるよう、このお祭りを一緒に作り上げていきましょう！

興味のある方は「伏古本町まちづくりセンター(011-784-5534)」にご連絡いただくか, メール（fushiko-hontyou@outlook.jp）にてご連絡ください。

このボランティア募集については、「伏古本町まちづくりセンター」ホームページをご覧ください。
（https://www.city.sapporo.jp/higashi/fushikohoncho/kiji/260508.html）
右の QR コードからアクセス可能

ご連絡いただいた方には、お名前、住所、連絡先（携帯、メール等)、希望する業務や勤務可能時間等を確認する用紙を送付するかメールをいたしますので是非気軽にご連絡ください。

夏の思い出をいつもとは違う目線で体験してみませんか？ぜひ一緒に新しい出会いや思い出を作り上げましょう！

## もうすでにご存じだとは思いますが自転車に新しい制度が適用されています。

2026年4月1日から、自転車にも「青切符（交通反則通告制度）」が導入され、16歳以上の違反者に対して113種類の違反行為で反則金が科されます。

2026年4月1日から自転車の交通違反に「交通反則通告制度（青切符）」導入!

制度の概要
施行日　：2026年（令和8年）4月1日
対象年齢：16歳以上（高校生以上）

主な違反行為と反則金（例）

- ながらスマホ運転：12,000円
- 信号無視　　　　：6,000円
- 通行区分違反（右側逆走・歩道走行）：6,000円
- 一時不停止　　　：5,000円
- 傘差し運転・イヤホン使用運転・無灯火運転：5,000円
- 並走・二人乗り　：3,000円
- 遮断踏切立入り　：7,000円
- 制動装置不良（ブレーキ不良）：5,000円
- 公安委員会遵守事項違反：5,000円

※反則金は違反の内容や状況により変動する場合があります

手続きの流れ

1. 青切符交付：警察官から反則行為の記載された青切符と納付書を受け取る
2. 反則金の仮納付：原則7日以内に銀行や郵便局で納付
3. 手続き終了：納付すれば刑事手続きに移行せず、前科もつかない
4. 未納の場合：指定期日に交通反則通告センターに出頭し、納付しなければ刑事手続きに移行

赤切符との違い

- 青切符：軽微な違反、反則金納付で刑事罰なし
- 赤切符：重大・悪質な違反（酒酔い運転、妨害運転、事故発生時など）、刑事手続き・前科の可能性あり

自転車運転者講習制度

- 危険行為を3年以内に2回以上繰り返した場合、都道府県公安委員会が講習受講を命じる
- 講習未受講の場合、5万円以下の罰金
- 対象となる16種類の危険行為には信号無視、通行禁止違反、携帯電話使用、遮断踏切立入り、制動装置不良などが含まれる

注意点

- 反則金を納付しない場合は刑事手続きに移行
- 事故を起こすと数千万円～1億円規模の損害賠償リスク
- 電動アシスト自転車も青切符対象、フル電動自転車（モペット）は赤切符対象
- 保険加入（個人賠償責任保険）で事故リスクに備えることが推奨される